

令和2年3月11日

保護者及び関係各位

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺弘美

臨時休校措置の解除について

現在、うるま市では政府要請の臨時休校措置を3月4日（水）から3月23日（月）までの期間で実施予定でしたが、臨時休校措置を解除し、3月16日（月）より学校再開することに決定いたしました。

なお、感染拡大の予防につきましては継続して取り組む必要がありますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時休校解除理由

- 本県における3件目の感染確認（2月20日豊見城市）以降、新たな感染者は確認されていない（メディア情報）。
- 潜伏期間の2週間が経過し、感染のリスクが低い中、臨時休校で自宅待機を余儀なくされている子ども達の学業・心理的ストレス、保護者の負担が増している。
- 学習のまとめを確実にを行い、進級・卒業させたい。

2 学校・給食再開日

- 小・中学校 3月16日（月）

3 小学校卒業式について

- 規模を縮小（卒業生、卒業生の保護者、学校職員のみ参加）し、短縮して行う。

4 小・中学校修了式等

- 全校では集合せず、各教室にて校内放送を利用して実施する。

5 部活動等の再開日

- 春休みから再開とする。

6 その他

- 学校再開にあたっては、これまで通り学校、家庭において感染拡大予防を講じること（手洗い、うがい、喚起、消毒、マスクの着用、不要な外出を避ける等）。
- 登校前検温で37.5度以上の児童生徒は登校自粛すること。
※ 休んだ児童生徒の出席扱いについては考慮します。

※県内で新型コロナウイルス感染者が新たに出た場合には、報道があった翌日から臨時休校とする。